

☆☆ 生活サポート生協 NEWS LETTER ☆☆



発行：生活サポート生活協同組合・東京
発行責任者：理事長 山本 伸司
東京都文京区大塚5-9-2 新大塚プラザビル8F
TEL:03-5976-6347 FAX :03-5976-6031
<http://www.kurashidial.or.jp/pc/>

生活サポート生協・東京では、多くの方に当生協の取り組みを知っていただくために、『生活サポート生協 NEWS LETTER』を今後定期的に発行していきます。ご一読いただくと幸いです。

生活サポート生活協同組合・東京について

生活サポート生協・東京はパルシステム生活協同組合連合会と生活クラブ生活協同組合・東京の連携で2006年に創設されました。組合員と地域社会のくらしをより良くしていくために、「相談」事業と共に相談からみえる社会的な課題の解決に向けて、講座や研修といった啓発事業を行っています。

当生協で受けている相談は、組合員や生協職員の日常生活の中での疑問や悩み、誰にも言えない、聞いてほしいという思い、相続やお金の問題…など多岐にわたっています。

相談の根底には人間関係とくに親兄弟、親族間の問題や超高齢社会に起因したものがあり、解決の道筋が見え難い問題がたくさんあります。

生協らしい相談機関として、相互扶助の目線でくらしによりそった相談対応、組合員の生活力UPにつながる講座や研修の開催に努めています。



山本伸司理事長より

「くらしの相談ダイヤル」によせられた相談

子どもが小学校に入学。学校に行っている間、毎日何もする気にならず精神的にまいっています。(30代)

父の介護を巡って家族の関係が悪化。介護をしている私に兄弟が不満をぶつけてくるのでつらい……。 (40代)

家計はすべて夫が管理。自由になるお金がありません。専業主婦の妻には何の権利もないのでしょうか。(50代)



実父の7回忌に何を着ていけばいいでしょうか。正装は必要？ (60代)

再婚予定で婚約中。相手の親から結婚を反対されています。婚約破棄の場合、慰謝料をとれますか。(40代)

今さら聞けない・・・くらしの悩みなどどなたでもお気軽に相談できます。

専門相談員が対応 **くらしの相談ダイヤル** 0570-055-656(ナビダイヤル)

03-5976-6371(ナビダイヤルで通じない時)

平日 10時～16時(木のみ 13時まで)

* 弁護士による無料法律相談 毎月第4水曜日 (完全予約制・先着順)